

平成23年6月24日

920MHz帯電子タグシステム等の導入に向けて

—情報通信審議会からの一部答申—

総務省は、本日、情報通信審議会（会長：大歳 卓麻 日本アイ・ビー・エム株式会社 会長）から、平成14年9月30日付け情報通信審議会諮問第2009号「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「920MHz帯電子タグシステム等に関する技術的条件」について一部答申を受けました。

1 背景

950～958MHzの周波数帯を用いた950MHz帯電子タグシステム等（パッシブタグシステム及びアクティブ系小電力無線システム）については、生産・物流分野における物品管理等で利用されており、今後、電力・ガス分野におけるスマートメーター等での利用拡大が期待されています。

一方、「ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討ワーキンググループ」とりまとめ（平成22年11月30日）において、900MHz帯における周波数再編の基本方針として、950MHz帯電子タグシステム等については、スマートメーター等の導入に向け5MHz幅を拡充するとともに、欧米での割当て状況を踏まえ、国際競争力強化の観点から920MHz帯（915～928MHz）に移行するとされたところです。（別紙1）

このような背景を踏まえ、920MHz帯に電子タグシステム等の導入が可能となるよう、本年2月15日から、情報通信審議会において、「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」（平成14年9月30日付け情報通信審議会諮問第2009号）のうち「920MHz帯電子タグシステム等に関する技術的条件」について審議が行われ、本日、一部答申を受けました。

2 答申の概要

「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「920MHz帯電子タグシステム等に関する技術的条件」について、一部答申をいただきました。一部答申の概要は別紙2のとおりです。

3 今後の予定

総務省では、本一部答申を踏まえ、920MHz帯電子タグシステム等の導入に向け、技術基準の策定を進めていく予定です。

【関係報道資料】

- ・「920MHz 帯電子タグシステム等に関する技術的条件」に関する審議開始（平成 23 年 2 月 15 日発表）

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban14_01000018.html

- ・ 移動通信システム委員会 報告（案）に対する意見の募集（920MHz 帯電子タグシステム等に関する技術的条件について）（平成 23 年 5 月 6 日発表）

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban14_01000028.html

【連絡先】

総合通信基盤局電波部移動通信課

担 当：竹村課長補佐、和田システム企画係長

住 所：〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎 2 号館

電 話：(直通)03-5253-5896 (代表)03-5253-5111 内線 5896

F A X：03-5253-5946

E-mail：tag-920_atmark_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。

- 世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境を実現するため、携帯電話等のモバイルブロードバンドの利用状況や標準化など国際的な動向を踏まえ、ワイヤレスブロードバンド向け周波数の確保のための方策を検討することを目的とし、平成22年5月にグローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォースの下に、「ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討WG」を設置
- 平成22年11月に「ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討WGとりまとめ」を公表。

(関係部分抜粋)

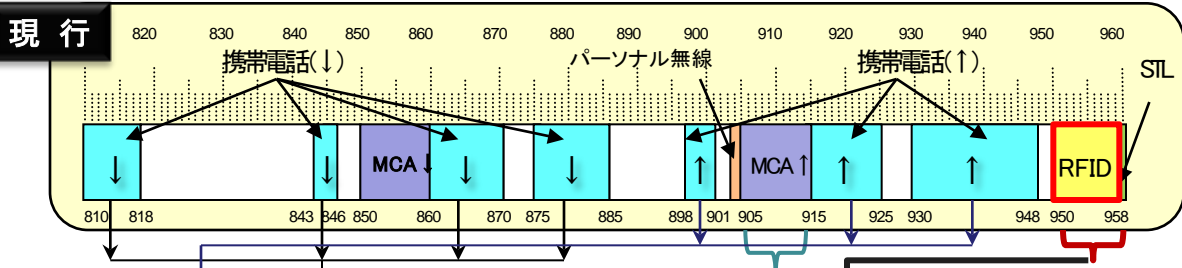
○2015年/2020年に向けた周波数確保の基本方針

- 1 2015年を目標として確保すべき周波数帯 (3) センサーシステムの導入 ① スマートメーター等の導入
 > 900MHz帯 << 5 MHz幅 >>

RFIDについて、電力・ガス分野におけるスマートメーターの導入等に支障を来さないよう早急に900MHz帯の再編スケジュールを確定すべき。その際、2012年を目標として5 MHz幅を追加すべきである。

○900MHz帯における周波数再編の基本方針

- 1 既存システムの周波数移行等について
 - ・ RFIDについては、欧米での割当て状況を踏まえ、国際競争力強化の観点から915-928MHzに移行する。
- 2 移行のスケジュール
 - ・ RFID、MCAについては、同一周波数帯での移行であることから、2011年夏までに技術基準等を整備し、機器開発等を行い、2012年から周波数移行を開始する。



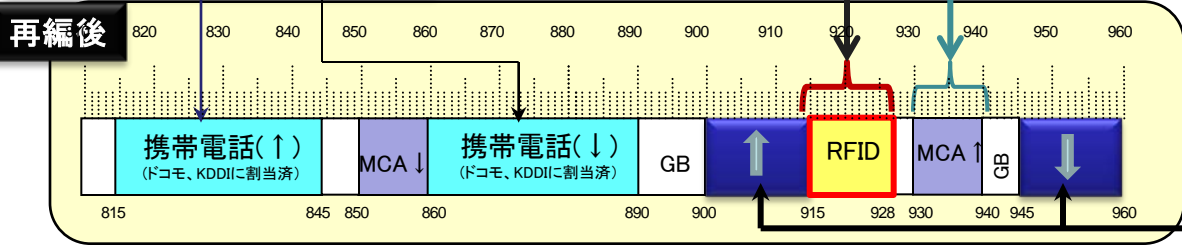
○RFID (Radio Frequency Identification): ID情報を埋め込んだ電子タグから、電波等を用いた近距離無線通信により情報をやりとりする技術。物流等の個体識別のほか、スマートメーターの通信手段としての活用が期待されている。

○MCA (Multi-Channel Access): 業務用無線

800/900MHzに散在する携帯電話用周波数を、H24.7.24を期限に、800MHz帯に再編中

MCA: 現行905-915MHzから930-940MHzに移行

RFID: 現行950-958MHzから915-928MHzに移行 (スマートメーター等の導入に向け5MHz幅拡充)



RFID等の移行により空いた900MHz帯の15MHz×2の電波を、2015年までに新たに携帯電話に割り当てる

920MHz帯電子タグシステム等の技術的条件の概要

別紙 2

	パッシブタグシステム		アクティブ系小電力無線システム			
	1W以下	250mW以下	250mW以下	20mW以下		1mW以下
空中線利得	6dBi以下		3dBi以下			
周波数帯	916.7~920.9MHz	916.7~923.5MHz	920.5~923.5MHz	920.5~923.5MHz	923.5~928.1MHz	915.9~929.7MHz
チャンネル数等	免許局：916.8、918、919.2、920.4MHz 計4チャンネル 登録局：免許局+920.6、920.8MHz 計6チャンネル	916.8、918、919.2、920.4~923.4MHzの200kHz間隔 計19チャンネル	920.6~923.4MHzの200kHz間隔 計15チャンネル	920.6~928MHzの200kHz間隔 計38チャンネル		①916~928MHzの200kHz間隔 計61チャンネル ②928.15~929.65MHzの100kHz間隔 計16チャンネル
無線チャンネル	免許局：200kHz 登録局：200kHz×n (n=1~3)	200kHz×n (n=1~5)			①200kHz×n (n=1~5) ②100kHz×n (n=1~5)	
キャリアセンス時間	5ms以上	①5ms以上 ②128μs以上		128μs以上	キャリアセンス不要	
キャリアセンスレベル	-74dBm	-74dBm (10mW以下の場合は-64dBm)	-80dBm			-----
最大送信時間	4秒	①4秒 ②400ms (総和360s/h以下)		400ms (総和360s/h以下)	①100ms (総和3.6s/h以下) ②50ms	
送信時間後の停止時間	50ms以上	①50ms以上 ②2ms以上 (送信時間6ms以下の場合は0秒)		2ms以上 (送信時間6ms以下の場合は0秒)	①100ms (総和3.6s/h以下) ②50ms	